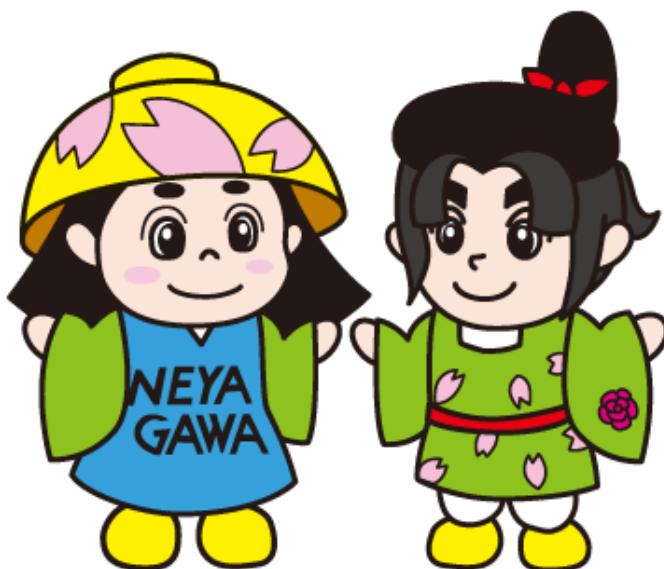


水質試験年報

令和2年度版

第42集



はちかづきちゃん&ねや丸くん

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

はじめに

寝屋川市は、大阪府の中央からやや東北に位置し、東西に6.9km、南北に6.7km、面積は24.70km²、人口約23万人の都市です。市域の東部丘陵地は生駒山系の一部をなし、西部は淀川の流れに沿っています。

古来より淀川は、上流に琵琶湖をもち、豊富な水量は灌漑、舟運、上水、発電などに利用され、その広大な空間は住民の憩いの場としても利用されていることから「近畿の母なる川」として親しまれてきました。

本市の水道もこの淀川に依存しており、大阪広域水道企業団から全量を受水し年間約2,400万m³の水を市内全域にお届けしています。

近年、自然環境に対する化学物質などの影響が懸念され、水道水への関心は、安定供給にとどまらず、安全でおいしい水へとレベルの高い水の供給が求められています。

これからも、安全で良質な水の供給に取り組む一方、市民の皆様に安心してご利用いただけるよう、水質検査の充実に努めていきます。

今回発行の「水質試験年報 第42集」は令和2年度の水質検査結果を取りまとめたもので、令和2年度の各配水区における末端給水栓水において水質基準にすべて適合しております、市民の皆様にお届けする水道水が安全であることを確認しております。

水質試験年報（第42集）

I 水質基準

1 水質基準の概要	1
2 水質基準項目の説明	2
3 各項目の水質検査方法	11
4 水質基準の変遷	13

II 水質検査結果

1 各配水区の概要と定期検査の採水地点	15
2 水質検査結果の概況	17
3 配水区別給水栓	18
4 配水池出口	42
5 水質に関する相談件数	47
6 通水前検査（布設替え・新設管）	48

III 参考資料

1 寝屋川市水道の主な出来事	49
2 検査機器一覧	51

I 水質基準

1. 水質基準の概要

1-1 水質基準項目(51項目)

健康に関連する項目(31項目)と水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)について設定されている。

(1) 健康に関連する項目(31項目)

食物・空気等他の暴露源からの寄与も考慮した上で、生涯にわたる連続的な摂取をしても人の健康に影響が生じない水準を基とし、安全性を十分考慮して設定されている。

(2) 水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)

水道水としての生活利用上「色、濁り、臭い等」あるいは水道施設の管理上(腐食性など)障害が生ずるおそれのない水準として基準設定されている。

1-2 水質管理目標設定項目(27項目)

水質管理目標設定項目は、浄水中で一定の検出の実績はあるが、毒性の評価が暫定的であるため水質基準とされなかったもの、又は、今まで浄水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されてはいないが、今後、当該濃度を超えて浄水中で検出される可能性があるもの等水質管理上留意すべき項目で、健康に関連する項目(13項目)(農薬類102物質1項目を含む)と生活上支障関連項目(13項目)の27項目について設定されている。

1-3 要検討項目(44項目)

毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目について「要検討項目」として整理され、今後必要な情報・知見の収集に努めていくべきこととされている。

2. 水質基準項目の説明

(1) 一般細菌

ここでいう一般細菌とは、従属栄養細菌のうち温血動物の体温前後で比較的短時間に集落を形成する細菌をいう。一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連はないが、一般細菌が多数検出される水は、糞便によって病原菌に汚染されていることを疑わせるものである。また、その一部は大腸菌群より塩素に対して強い抵抗性をもっているので、消毒効果を確認するには、一般細菌の方が大腸菌群より有利であり、汚染を検出する目的として検査されている。

(2) 大腸菌

赤痢等の水系伝染病の発生を防ぐ目的として、糞尿に汚染されているかの判定のために検査を行っている。平成 16 年の水質基準改正により、それまで基準項目に入っていた大腸菌群から、糞便汚染を知るのにわかりやすい大腸菌に変更された。

(3) カドミウム及びその化合物

地表水や地下水中のカドミウムは、亜鉛含有量の約 1/200 程度といわれている。汚染経路としては鉱山廃水、工場廃水、下水処理場のスラッジが廃棄された土壤等から河川へ混入することがある。慢性経口暴露により腎機能障害を引き起こす。日本ではイタイイタイ病などの事例が知られている。

(4) 水銀及びその化合物

工場排水、農薬、下水などから混入することがあるが、極く微量の水銀は自然環境中に普遍的に存在する。環境水中で無機水銀はメタノバクテリウム等によりメチル水銀に変わり、有機水銀は無機水銀に分解されるので、無機と有機で循環している。一般に、水銀の人に対する主な曝露経路としては大気、水、食品がある。飲料水中に 0.0005 mg/L 含まれていても、1 日 2 L の飲用ではごく微量である。これに比べ食品（主に魚介類）からの摂取量は多く、1 日に約 40 μg と推定されている。メチル水銀は発がん性の可能性の高い物質である。日本では水俣病などの事例が知られている。

(5) セレン及びその化合物

自然水中に含まれることがあるが、その多くは鉱山排水、工場廃水などの混入による。セレンは一般に食品から暴露され、穀物、肉、海産物にはかなりの量を含んでいる。また、セレンは生体微量必須元素で、グルタチオンペルオキシターゼの構成成分であり、体内で生成する有害な過酸化物の代謝に関与する。長期間暴露により爪、頭髪、肝臓に影響を与える。

(6) 鉛及びその化合物

河川水中には地質、工場排水、鉱山廃水に由来して溶存することがあるが、淀川水系ではほとんどない。一方、水道水中に検出される鉛は、軟水やpH値の低い水において使用している鉛管からの溶出に由来する場合がある。蓄積性のある毒物で、慢性的に摂取すると筋肉弛緩、胃腸障害、末梢神経障害などの中毒症状を引き起こす。

(7) ヒ素及びその化合物

河川水中では染料、製革、塗料等工場からの排水や農薬などの汚染がヒ素高濃度の原因となることが多い、しかし、特別の発生源のないところでも微量ながら広範囲に分布している。表流水中のヒ素は、凝集沈殿、急速ろ過によってほぼ完全に除去できる。急性中毒では腹痛、嘔吐、下痢などの症状があらわれる。

(8) 六価クロム及びその化合物

環境水中のクロムは一般に低いレベルである。クロムのうち有害なものは六価クロムであり、三価クロムの毒性はその100分の1とされている。六価クロムは発がん性があると言われている。

(9) 亜硝酸態窒素

亜硝酸態窒素は血液中のヘモグロビンと反応し、酸素を運べなくするため窒息状態になる。汚染源は、肥料、生活排水、工場排水、腐敗した動植物等である。

(10) シアン化物イオン及び塩化シアン

シアンには、強い毒性があり微量で全身窒息症状を起し、死に至る。汚染源は、めつき工場、金属精錬等の排水である。

(11) 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

硝酸態窒素は、人体に影響を与えないが、亜硝酸態窒素は血液中のヘモグロビンと反応し、酸素を運べなくするため窒息状態になる。汚染源は、肥料、生活排水、工場排水、腐敗した動植物等である。

(12) フッ素及びその化合物

飲料水からのフッ素の長期摂取による毒性は、斑状歯の発生と骨格フッ素中毒症である。フッ素は土中に多く存在し、地下水では比較的多く含まれている。汚染源としては、工場排水、温泉排水が考えられる。

(13) ホウ素及びその化合物

自然界では遊離のホウ酸または塩の形で広く分布する。ガラス工業や金属表面加工処理剤として用いられ、これらの工場排水が河川へ流入することがある。ホウ素による中毒症状は一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。

(14) 四塩化炭素

フルオロカーボン類(フロン11、フロン12等の冷媒)の原料として使用されることが多く、その他各種の溶剤、洗浄剤、殺虫剤の原料としても使用され、発がん性の可能性の高い物質である。

(15) 1,4-ジオキサン

非イオン界面活性剤を製造する過程で不純物として発生するため、洗剤などの製品に不純物として含有する。毒性は弱いが、発がん性があるといわれている。

(16) シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランシス-1,2-ジクロロエチレン

有機塩素化合物で、プラスチックや溶剤の原料等として使用され、またテトラクロロエチレンの分解によっても生成されることが知られている。発がん性は低いが、高濃度では麻酔作用がある。

(17) ジクロロメタン

主たる用途は塗料の剥離材、プリント基板の洗浄剤、ゴム等の溶剤であり、発がん性の可能性の高い物質である。高濃度では麻酔作用がある。

(18) テトラクロロエチレン

主たる用途はドライクリーニング洗浄剤、金属や半導体の脱脂洗浄剤である。人への健康影響は低濃度での経口暴露で肝臓と腎臓の障害をもたらす。発がん性の可能性の高い物質である。

(19) トリクロロエチレン

金属機械部品などの脱脂洗浄剤、ドライクリーニング洗浄剤、生ゴムなどの溶剤として使用されており、発がん性の可能性が高い物質である。

(20) ベンゼン

染料、合成ゴム、合成洗剤、医薬品、合成繊維、合成樹脂等多様な製品の合成原料として、あるいはそれらの溶剤として広く使用されている。環境中での最大の発生源はガソリンの燃焼に伴うものである。高い発がん性がある。

(21) 塩素酸

浄水処理に次亜塩素酸が使用された場合において、次亜塩素酸を長時間貯蔵すると、その酸化により、塩素酸濃度の上昇が起こることがあり、特に高温下における貯蔵では上昇が顕著であることが明らかとなってきた。発がん性に関して評価できる知見は報告されていないが、ヘモグロビン、血球容量、赤血球数の減少など、赤血球細胞への酸化ダメージが懸念される。平成 20 年の水質基準改定により基準項目に追加された。

(22) クロロ酢酸

原水中に含まれている有機物と消毒に用いられる塩素とが反応してできる消毒副生成物で、平成 16 年の水質基準改定により基準項目に追加された。慢性試験で発がん性を示す証拠は認められていない。ラットへの飲水投与で体重減少・肝臓重量・腎臓重量の減少・精巣重量の増加・脾臓重量の減少が報告されている。

(23) クロロホルム

溶剤、麻酔剤、消毒剤、フッ素系樹脂、フッ素系冷媒（フロン 21、22）の原料、テフロンの原料等広い分野で使用されている。環境中での汚染は主に溶剤、抽出剤等で放出される機会が多い。水道水中のクロロホルムは原水中のフミン質を主とする有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されたものであり、トリハロメタン（THM）の主要構成物質である。

肝臓や腎臓の機能障害を引き起こし、発がん性の可能性が高い物質である。

(24) ジクロロ酢酸

原水中に含まれている有機物と消毒に用いられる塩素とが反応してできる消毒副生成物で、平成 16 年の水質基準改定により基準項目に追加された。

(25) ジブロモクロロメタン

浄水処理過程で消毒用の塩素が臭素イオンを酸化して次亜臭素酸を生成し、この次亜臭素酸が水中のフミン質等と反応して生成される。トリハロメタン（THM）の 1 つである。

生成量は原水中の臭素イオン濃度に強く影響され、臭素イオンが多いほど生成量も多くなる。ジブロモクロロメタンのヒトへの影響は有用な情報がなく、不明である。トリハロメタンの毒性学的な作用が基本的には同じものであるという考え方に基づいて基準値は設定されている。

(26) 臭素酸

原水中に含まれる臭素イオンが、浄水処理過程でのオゾン処理で酸化されてできる消

毒副生成物で、発がん性があるといわれている。

(27) 総トリハロメタン

クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、及びブロモホルムの4化合物の濃度の合計量をいう。

(28) トリクロロ酢酸

原水中に含まれている有機物と消毒に用いられる塩素とが反応してできる消毒副生成物で、医療用や除草剤、防腐剤など多くの有機化学製品に使用されている。平成16年の水質基準改定により基準項目に追加された。

(29) ブロモジクロロメタン

原水中に含まれている有機物と消毒に用いられる塩素とが反応してできる消毒副生成物で、トリハロメタン（THM）の1つである。生成量は原水中の臭化物イオン濃度に影響され、発がん性のおそれがあるといわれている。

(30) ブロモホルム

原水中に含まれている有機物と消毒に用いられる塩素とが反応してできる消毒副生成物で、トリハロメタン（THM）の1つである。生成量は原水中の臭化物イオン濃度に強く影響され、臭化物イオンが多いほど生成量も多くなる。トリハロメタンの毒性学的な作用が基本的には同じものであるという考え方に基づいて基準値は設定されている。

(31) ホルムアルデヒド

浄水処理過程での塩素処理、オゾン処理で生成される消毒副生成物である。ホルムアルデヒドは、シックハウス症候群の原因物質として知られている。呼吸困難、めまい、嘔吐などの症状があらわれる。発がん性が指摘されている。平成16年の水質基準改定により基準項目に追加された。

(32) 亜鉛及びその化合物

自然水中の亜鉛濃度は微量であり、水中の汚染としては鉱山廃水、工場排水等の混入があり、水道の障害としては、給水管に使用した亜鉛めっき鋼管の溶質によるものがある。

亜鉛は、1 mg/L未満であれば水にほとんど異常を認めないが、1 mg/Lを超えると乳白色となり、煮沸すると油状の被膜を作るようになる。亜鉛は人の生体機能にとって必須元素であり、生体内で重要な役割を果たしている。比較的毒性は少なく、白濁して不快感を与えるので基準値は設定されている。

(33) アルミニウム及びその化合物

アルマイトやアルミ缶等、家庭用品など多種多様に用いられている。水道では凝集剤として急速ろ過に使われる薬品である。水道水に多量に含まれると白く濁るが、毒性はほとんどなく、基準値は白濁防止の観点から設定されている。平成16年の水質基準改定により基準項目に追加された。

(34) 鉄及びその化合物

酸素濃度が低い地下水は、井戸から直接汲み上げられたときには色度も濁度もないが、二価の鉄イオンを数mg/L含んでいる。大気に曝されると二価の鉄イオンは三価の鉄イオンに酸化され、水に不快な赤褐色の色をつけ、いわゆる赤水とよばれる。鉄が溶解して0.3 mg/Lを超える濃度のとき洗濯ものが着色する。また、0.5 mg/Lになると味を感じると言われ、味覚及び着色の観点から基準値が設定されている。0.3 mg/L未満の濃度では色度や濁度を生じさせても味を感じさせることはない。鉄は人の生体機能にとって必須元素である。原水中の鉄は、凝集沈殿やろ過等により除去できる。

(35) 銅及びその化合物

生体の必須元素であり、硬貨、電線、給湯器等幅広く使われている金属である。また、銅イオンは、鉱山廃水、工場排水、農薬の混入や貯水池の生物抑制処理に使用する薬剤等に起因する。水道中には銅管からの溶出があり、銅特有の金属味をつけることや着色がある。特に銅管を使用した給湯器は水温が高いために溶出量が多くなる。

(36) ナトリウム及びその化合物

生体の必須元素であり、主に食塩から摂取している。味覚の閾値は共存している陰イオンや水温に関連している。室温では味覚の閾値は200 mg/L(ナトリウムイオンとして)である。一般に急性毒性物質ではないが、まれに多量摂取した事故例によると、痙攣、筋硬直、能浮腫などを引き起こす。健康に影響しない限度のナトリウム摂取量は平均で6g/日と考えられている。

(37) マンガン及びその化合物

人の生体機能にとって必須元素である。水道において配水・給水中にマンガンイオンが含まれると、徐々に酸化されて二酸化マンガンとなり管内壁に付着する。管内流速の増加や流れの変化によって付着していたマンガンが剥離し、いわゆる「黒い水」が給水栓より流出する。これが洗濯物を汚したりする。

(38) 塩化物イオン

自然水は常に多少の塩化物イオンをふくんでいる。水中に溶解している塩化物中の塩

素分をいう。多量に含まれている水は塩味や、鉄管の腐食を促進するといわれている。

(39) カルシウム、マグネシウム等(硬度)

カルシウムとマグネシウムの塩類を多く含む水を硬水、含有の少ない水を軟水といい、総硬度はカルシウム塩、マグネシウム塩の含量で示される。

硬度は水の味に影響を与え、硬度の高い水は口に残るような味がし、硬度の低すぎる水は淡白でコクのない味がする。健康障害としては硬度が高すぎると胃腸を害して下痢を起こす場合がある。

(40) 蒸発残留物

水中に浮遊したり溶解して含まれているものを蒸発乾固したときに残査として得られた総量をmg/Lで表示したものである。水道水の主な蒸発残留物の成分はカルシウム、マグネシウム、シリカ、ナトリウム、カリウム等の塩類及び有機物である。

蒸発残留物に含まれる無機塩類は味に影響し、多い場合も、また極端に少ない場合も味をまずくする。

(41) 陰イオン界面活性剤

一般家庭では洗濯用あるいは台所用合成洗剤として広く使用されており、家庭雑排水が下水処理場を経由して、また、直接河川に流入することによって広く水域環境中に存在する。水にある程度含まれると発泡するようになる。

(42) ジェオスミン

ジェオスミンは湖沼などで繁殖する藍藻類のアナベナ等により生産され、かび臭を呈する。かび臭は一般的にかなりの低濃度で感知され、臭気の閾値は10ng/Lであるが、高度浄水処理を導入して、100%除去できるようになった。

(43) 2-メチルイソボルネオール(2-MIB)

2-MIBは湖沼などで繁殖する藍藻類のフォルミディウム、オッシラトリア等により生産され、墨汁のような臭いがする。一般的にかなりの低濃度で感知され、臭気の閾値は5ng/Lといわれている。

(44) 非イオン界面活性剤

合成洗剤の成分の一つで、工業、家庭、食品等の分野で幅広く用いられており、排水が河川に流入し汚濁の原因となっている。水道水にある程度含まれると発泡するようになる。

(45) フェノール類

フェノール類とは、フェノールやその誘導体であるクレゾール等を総称したものである。

主に防腐剤や消毒剤として、また、医薬品、染料等の製造原料として使用されている。

フェノール自身は 0.1 mg/L 以下では異臭を感じないが、フェノールを含む原水を塩素処理するとクロロフェノールが生成し、水道水に異臭味を与える。

(46) 有機物(TOCの量)

水中の有機物量を知る目的で用いられる項目である。有機物は従来、過マンガン酸カリウム消費量として評価していたが、有機物の量を正確に把握できないことから、平成 16 年の水質基準改定により基準項目に追加された。水に多く含まれると味を悪くする原因となる。

(47) pH 値

pH 7 は中性で、これより値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、これより値が小さくなるほど酸性が強くなる。浄水処理において pH 値は凝集管理の上で重要である。

また、浄水の pH 値は水道管の腐食との関係で重要である。水質基準の「5.8～8.6」という値は人体に対するものではなく、浄水処理への影響、あるいは水道施設、配水管、家庭内の水道施設等の腐食という観点から設定されている。

(48) 味

厚生省が設置した「おいしい水研究会」報告(1985.4.25)の解説では「蒸発残留物は、量が多くなると水に苦味、渋味、塩味などをつけるが、適度に含まれている場合には、コクのあるまろやかな味がする。硬度の低い水はくせがないが、高くなると人によってはおいしいと感じる人とそうでない人がいる。カルシウムに比べてマグネシウムの多い水は苦味を増す。」としている。

(49) 臭気

水道において問題となる臭気物質は、藻類や放線菌等の生物に起因するカビ臭物質、フェノールなどの有機化学物質が主なものである。水道水の異臭味は、不快感を与え、水道の価値を低下させ、水の安全性に対する信頼を失わせる。

(50) 色度

水道原水である河川水が着色する原因是、樹木などの植物セルロースやリグニン酸が

酸化される過程で生じるフミン質を主とする有機物質による場合がほとんどである。水道水の着色はこれらフミン質によるものが大半だが、給水栓水の色による障害は、白水、赤水、黒水、青水などさまざまである。

白水は、空気に起因する場合と亜鉛に起因する場合がある。

赤水は、鉄が原因である場合が多い。

黒水は、マンガンが原因である場合が多い。

青水は、銅管からの銅の溶出に起因する場合が多い。

(51) 濁度

濁りの原因となる物質は、粘土性物質、溶存物質が化学変化し不溶性の粒子となつたもの、プランクトン、微生物、有機性物質、などがある。浄水中の濁りは浄水処理の良否を判断する重要な指標である。わずかな濁りの中にも細菌などの微生物が取り込まれ、塩素の消毒作用が及ばず、以後の施設内で増殖することがある。

3. 各項目の水質検査方法

基準項目（51項目）(H15.5.30厚生労働省令)

No.	項目	基準値	検査方法	最小表示値
1	一般細菌	100個/mL以下	標準寒天培地法	0/mL
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法	—
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	ICP - MS法	0.0003mg/L
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	還元化原子吸光光度法	0.00005mg/L
5	セレンその化合物	0.01mg/L以下	ICP - MS法	0.001mg/L
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	ICP - MS法	0.001mg/L
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	ICP - MS法	0.001mg/L
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	ICP - MS法	0.002mg/L
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.004mg/L
10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下	イオンクロマトグラフ吸光光度法	0.001mg/L
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.1mg/L
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.08mg/L
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	ICP-MS法	0.1mg/L
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	HS-GC-MS法	0.0002mg/L
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	HS-GC-MS法	0.005mg/L
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	HS-GC-MS法	0.004mg/L
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	HS-GC-MS法	0.002mg/L
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	HS-GC-MS法	0.003mg/L
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
21	塩素酸	0.6mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.06mg/L
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
24	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.004mg/L
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
26	臭素酸	0.01mg/L以下	イオンクロマトグラフ吸光光度法	0.001mg/L
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
28	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.02mg/L
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	HS-GC-MS法	0.001mg/L
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.008mg/L
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	ICP - MS法	0.1mg/L
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	ICP - MS法	0.02mg/L
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	ICP - MS法	0.03mg/L
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	ICP - MS法	0.1mg/L
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.1mg/L
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	ICP - MS法	0.001mg/L
38	塩化物イオン	200mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.1mg/L
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	1mg/L
40	蒸発残留物	500mg/L以下	重量法	1mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	固相抽出 高速液体クロマトグラ法	0.02mg/L
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	HS-GC-MS法	0.000001mg/L
43	2-メチルイソボルネール	0.00001mg/L以下	HS-GC-MS法	0.000001mg/L
44	*非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	固相抽出 高速液体クロマトグラ法	0.005mg/L
45	フェノール類	0.005mg/L以下	固相抽出 誘導体化 GC-MS法	0.0005mg/L
46	有機物(TOCの量)	3mg/L以下	全有機炭素計測定法	0.1mg/L
47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法	小数1位表示
48	味	異常でないこと	官能法	—
49	臭気	異常でないこと	官能法	—
50	色度	5度以下	透過光測定法 比色法	1度
51	濁度	2度以下	積分球式光電光度法 透視比濁法	0.1度 0.1度

*印は市町村水道水質共同検査で検査を実施

水質管理目標設定項目 (H15. 10. 10厚生労働省通知)

No.	項目	目標値	検査方法	最小表示値
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下	ICP - MS法	0.002mg/L
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下 (暫定)	ICP - MS法	0.0002mg/L
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下	ICP - MS法	0.002mg/L
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	HS-GC-MS法	0.0004mg/L
8	トルエン	0.2mg/L以下	HS-GC-MS法	0.02mg/L
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	溶媒抽出 GC-MS法	0.008mg/L
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下 (暫定)	溶媒抽出 GC-MS法	0.004mg/L
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下 (暫定)	溶媒抽出 GC-MS法	0.003mg/L
16	残留塩素	1.0mg/L以下	DPD法	0.1mg/L
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	1mg/L
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下	ICP - MS法	0.001mg/L
19	遊離炭酸	20mg/L以下	滴定法	0.1mg/L
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	HS-GC-MS法	0.03mg/L
21	メチルレチノールエーテル	0.02mg/L以下	HS-GC-MS法	0.002mg/L
22	有機物等 (KMnO4消費量)	3.0mg/L以下	滴定法	0.1mg/L
23	臭気強度 (TON)	3 以下	官能法	1
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	重量法	1mg/L
25	濁度	1度以下	積分球式光電光度法	0.1度
26	pH値	7.5程度	ガラス電極法	小数1位表示
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度とし、 極力0に近づける	計算法	小数2位表示
28	従属栄養細菌	2,000個/mL以下	R2A寒天培地法	0/mL
29	1-1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	HS-GC-MS法	0.01mg/L
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	ICP - MS法	0.01mg/L

要検討項目 (H16. 1. 22厚生労働省通知)

No.	項目	目標値	検査方法	最小表示値
4	モリブデン	0.07mg/L以下	ICP - MS法	0.007mg/L
24	フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01mg/L以下 (暫定)	溶媒抽出 GC-MS法	0.05mg/L以下
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5mg/L以下 (暫定)	溶媒抽出 GC-MS法	0.05mg/L以下
28	プロモクロロ酢酸	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
29	プロモジクロロ酢酸	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
30	トリブロモ酢酸	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
31	プロモ酢酸	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
32	ジプロモ酢酸	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
33	トリブロモ酢酸	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.002mg/L
34	トリクロロアセトニトリル	-	溶媒抽出 GC-MS法	0.001mg/L
35	プロモクロロアセトニトリル	-	溶媒抽出 GC-MS法	0.001mg/L
36	ジプロモアセトニトリル	0.06mg/L以下	溶媒抽出 GC-MS法	0.006mg/L
37	アセトアルデヒド	-	溶媒抽出 誘導体化 GC-MS法	0.008mg/L
40	キシレン	0.4mg/L以下 (暫定)	HS-GC-MS法	0.04mg/L以下

その他の項目

No.	項目	検査方法	最小表示値
1	気温	棒状水銀温度計	0.1°C
2	水温	デジタル温度計	0.1°C
3	電気伝導率	電極法	1 μS/cm
4	総アルカリ度	滴定法	1mg/L
5	硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.1mg/L
6	カルシウム硬度	イオンクロマトグラフ法	1mg/L
7	マグネシウム硬度	イオンクロマトグラフ法	1mg/L
8	臭素イオン	イオンクロマトグラフ法	0.01mg/L
9	硫酸イオン	イオンクロマトグラフ法	0.01mg/L
10	カリウムイオン	イオンクロマトグラフ法	0.1mg/L
11	大腸菌群	特定酵素基質培地法	—
12	嫌気性芽包菌	パウチ法	—

4 水質基準の変遷

年 月	内 容
平成5年12月	水質基準改正
平成16年4月	水質基準改正 基準項目が46項目から50項目に増える 水質管理目標設定項目(27項目)、要検討項目(40項目)の設定
平成20年4月	○水質基準項目 ・「塩素酸」を追加(基準値は0.6mg/L以下) ○水質管理目標設定項目 ・「従属栄養細菌、フィプロニル(農薬類の1項目として)」が追加
平成21年4月	○水質基準項目 ・「1,1-ジクロロエチレン」が廃止(水質管理目標設定項目に位置づける。) ・「シス-1,2-ジクロロエチレン」を「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」に変更。(基準値0.04mg/Lは変更なし) ・「有機物(全有機炭素(TOC)の量)」に係る水質基準を3mg/L以下に強化 ○水質管理目標設定項目 ・「アルミニウム及びその化合物」が追加(目標値は0.1mg/L以下) ・「1,1-ジクロロエチレン」が追加(目標値は0.1mg/L以下) ・「ジクロロアセトニトリル」の目標値が「0.04mg/L以下(暫定)」から「0.01mg/L以下(暫定)」に改正 ・「抱水クロラール」の目標値が「0.03mg/L以下(暫定)」から「0.02mg/L以下(暫定)」に改正 ・「EPN(殺虫剤)」の目標値が「0.006mg/L」から「0.004mg/L」に改正 ・「クロルピリホス(殺虫剤)」の目標値が「0.03mg/L」から「0.003mg/L」に改正 ・「トランヌー-1,2-ジクロロエチレン」が削除
平成22年4月	○水質基準項目 ・「カドミウム及びその化合物」に係る水質基準を0.003mg/L以下に強化 ○水質管理目標設定項目 ・「1,1,2-トリクロロエタン」の削除 ・農薬類の対象リスト中、「イソプロチオラン」、「ジチオピル」、「メフェナセット」、「ブロモブチド」、「エスプロカルブ」、「プリプロキシフェン」の目標値の見直し
平成23年4月	○水質基準項目 ・「トリクロロエチレン」に係る水質基準を0.01mg/L以下に強化 ○水質管理目標設定項目 ・「トルエン」の目標値の変更 ・農薬類の対象リスト中、「ペンシクロン」、「メタラキシル」、「ブタミホス」、「ブレチラクロール」の目標値の見直し
平成25年4月	○水質管理目標設定項目 ・農薬類の分類の見直し
平成26年4月	○水質基準項目 ・「亜硝酸態窒素」を追加(水質基準0.04mg/L以下) ○水質管理目標設定項目 ・「アンチモン及びその化合物」の目標値が「0.0015mg/L」から「0.002mg/L」に改正 ・「ニッケル及びその化合物」の目標値が「0.001mg/L」から「0.002mg/L」に改正

年 月	内 容
平成27年 4月	○水質基準項目 ・「ジクロロ酢酸」の基準値が「0.04mg/L」から「0.03mg/L」に改正 ・「トリクロ酢酸」の基準値が「0.2mg/L」から「0.03mg/L」に改正
	○水質管理目標設定項目 ・「フタル酸ジエチルヘキシル」の目標値が「0.1mg/L」から「0.08mg/L」に改正
	○水質管理目標設定項目 ・農薬類の対象リスト中、「アシュラム」、「ジクロベニル」、「ダイアジノン」、「トリシクラゾール」、「フェニトロチオン」、「マラチオン」の目標値の見直し
	○水質管理目標設定項目 ・農薬類の対象リスト中、「ピロキロン」、「ベンゾフェナップ」の目標値の見直し ・「タゾメット」、「メタム（カーバム）」と、要検討農薬類「メチルイソチオシアネート（MITC）」を統合して対象リストの「タゾメット、メタム（カーバム）及びメチルイソチオシアネート」とし、目標値を見直し ・対象リストに「ラフリルトリオン」を追加
平成30年 4月	○水質管理目標設定項目 ・農薬類の対象リスト中、「2,4-d(2,4-PA)」、「イソキサチオン」、「シアナジン」の目標値の見直し ・対象リストから「ジチアノン」、「ジメピレート」を削除 ・「プロチオホス」について、オキソン体の濃度も合計して算出
	○水質管理目標設定項目 ・農薬類の対象リスト中、「カルバリル（NAC）」、「プロペナゾール」、「メタラキシル」の目標値の見直し ・対象リストから「エディフェンホス（エジフェンホスEDDP）」、「エトリジアゾール（エクロメゾール）」、「カルプロパミド」「メチルダイムロン」を削除 ・「オリサストロビン」について、代謝物「(5Z)-オリサストロビン」の濃度も合計して算出
	○水質基準項目 ・「六価クロム化合物」に係る水質基準を0.02mg/L以下に強化
令和2年 4月	○水質管理目標設定項目 ・「ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）」を追加
	○水質基準項目 ・農薬類の対象リスト中、「カルタップ」、「ジクワット」、「プロチオホス」の目標値の見直し

II 水質検査

1 各配水区の概要と定期検査の採水地点

1-1 各配水区の概要

(1) 原水の受水状況

寝屋川市においては企業団村野浄水場より全量を受水しており、浄水処理方法は高度浄水処理方式となっている。

受水した水は①～③の受水分岐より市内6つの配水施設に送られ各配水施設より各家庭に配水している。

① 楠根配水場系

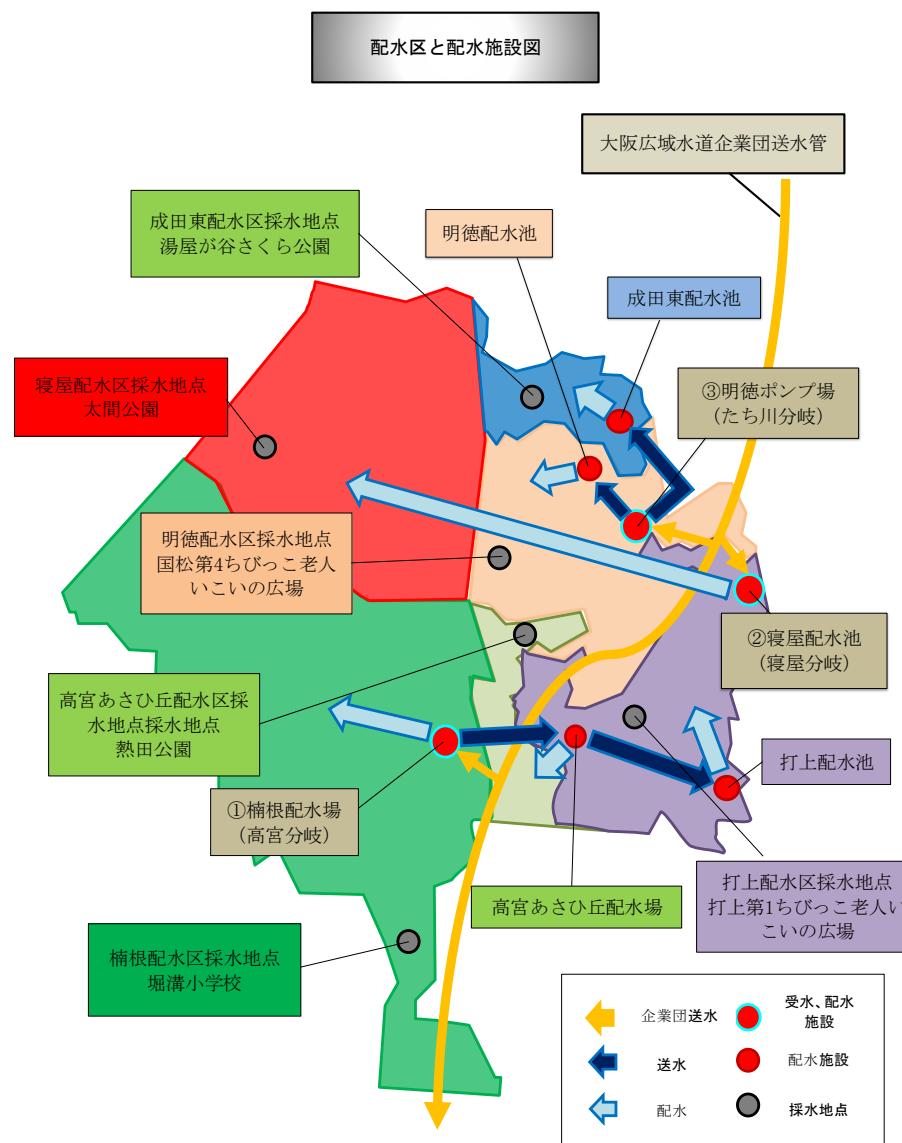
高宮分岐から楠根配水場で浄水を受水し、楠根配水場、高宮あさひ丘配水場、打上配水池から南部地域に給水している。

② 寝屋配水池系

寝屋分岐から寝屋配水池で浄水を受水し、北西部地域に給水している。

③ 明徳ポンプ場系

たち川分岐から明徳ポンプ場で浄水を受水し、成田東配水池、明徳配水池から北東部地域に給水している。

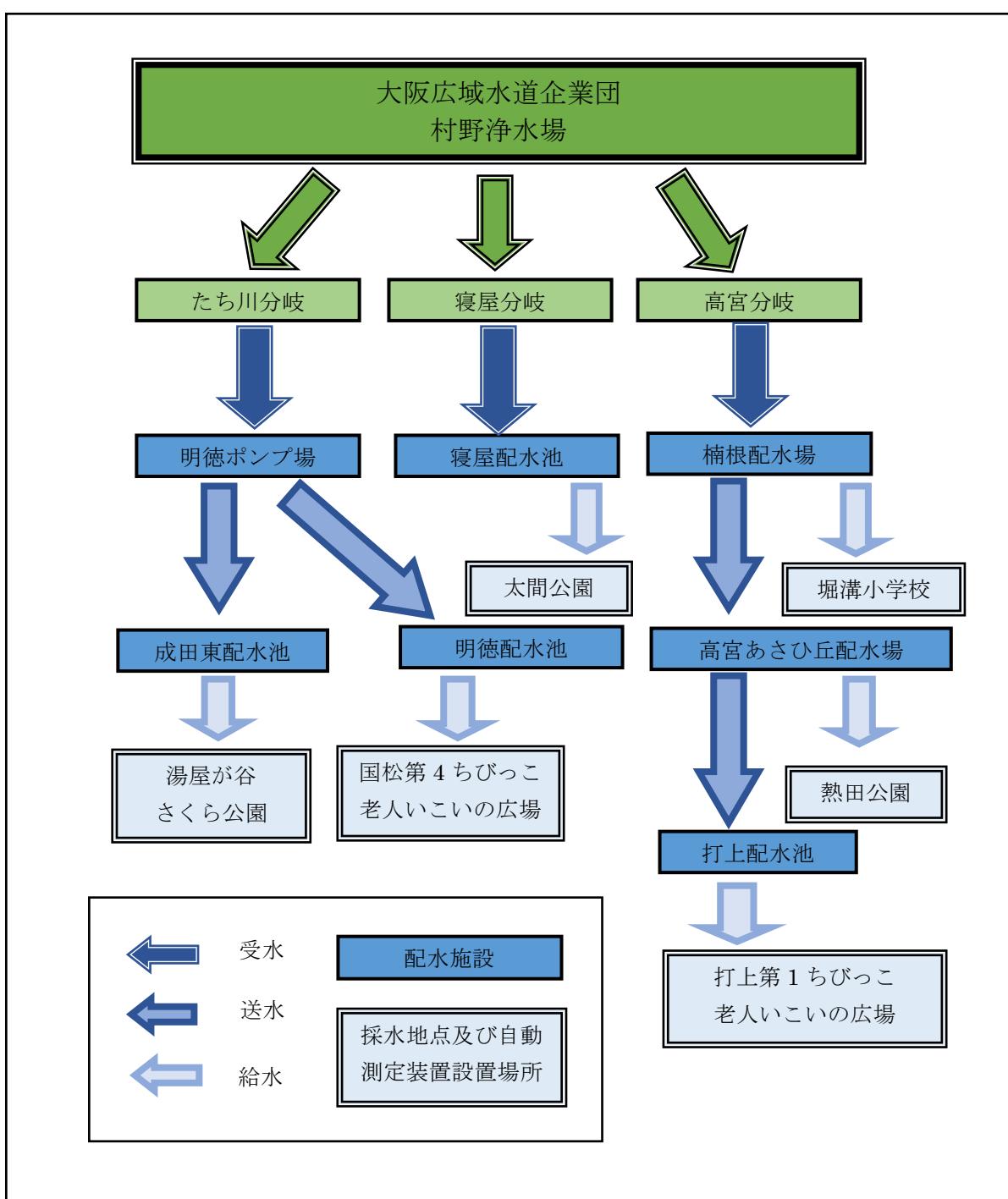


1－2 定期の採水場所及び末端水質自動測定装置の設置場所

水道法により採水地点は各配水区にある末端給水栓(蛇口)の水について検査するよう義務づけられており、各配水区に1箇所の末端給水栓を検査地点として定め、市内6箇所で毎月検査及び毎日検査を定期の検査として実施している。

なお、毎日検査については末端水質自動測定装置により監視を行っている。

配水区域図及び給水栓採水地点フロー図



2 水質検査結果の概況

(1) 配水区別給水栓末端の概況について

水道水の水質検査の項目及び検査地点は水道法により定められており、寝屋川市では水道法に基づき各配水区の末端給水栓の水質検査を定期的に実施し、監視している。

寝屋川市内 6 配水区の末端に水質自動測定装置を設置し、濁度・色度・残留塩素・pH の基礎的項目について 24 時間監視している。

塩素酸、臭素酸、トリハロメタン類、ハロ酢酸類などの消毒副生成物等については夏場が高くなる傾向にあるものの低値で推移している。

その他実施したすべての項目において水質基準値に適合した結果となっている。

(2) 各配水池出口の水質について

大阪広域水道企業団の村野浄水場から全量を受水しており、受水した水(原水)についてはアクアネット大阪からの情報提供により監視を行うとともに、配水施設出口において末端給水栓と同様に水質自動測定装置等により水質を監視しており、水質基準に適合した結果となっている。

3-1-1 成田東配水区末端給水栓（湯屋が谷さくら公園）

成田東配水区①

成田東配水区②

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
10:55	11:10	11:40	9:20	9:30	9:30				
27.0	15.8	15.3	3.4	12.1	5.9	12	34.3	3.4	21.7
22.4	17.5	14.9	7.4	9.4	11.6	12	32.0	7.4	19.3
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	12			検出せず
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.9	0.9	1.0	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.9
<0.08	0.09	0.09	0.08	<0.08	<0.08	12	0.11	<0.08	<0.08
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	0.07	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.10	<0.06	<0.06
<0.002	-	-	<0.002	-	-	4	<0.002	<0.002	<0.002
0.003	0.002	0.001	<0.001	<0.001	0.001	12	0.005	<0.001	0.002
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.004	<0.003	<0.003
0.003	0.004	0.003	0.001	0.002	0.002	12	0.008	0.001	0.004
0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001
0.009	0.010	0.007	0.002	0.003	0.004	12	0.022	0.002	0.009
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	12	0.007	0.001	0.003
<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
9.4	13.7	15.1	15.3	15.8	14.1	12	16.8	9.4	14.1
<0.001	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
11.5	15.0	16.9	18.8	19.4	17.5	12	19.4	11.5	15.6
29	42	44	44	45	42	12	45	29	41
-	-	106	-	-	93	4	106	76	94
<0.02	-	-	<0.02	-	-	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
-	<0.002	-	-	<0.002	-	4	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	12	0.9	0.7	0.8
7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2				
7.1	7.1	7.0	7.1	7.1	7.1				
7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	365	7.3	7.0	7.2
7.2	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	365	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1

3-1-2 成田東配水区末端給水栓（湯屋が谷さくら公園）

成田東配水区③

項目/採水日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
管 理 目 標	アンチモン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	ニッケル及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	-	<0.008	-	-	<0.008
	ジクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	抱水クロラール	-	-	<0.002	-	-	0.002
	残留塩素(最高)	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
	残留塩素(最低)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6
設 定 項 目	残留塩素(平均)	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	44	41	37	38	40
	マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	遊離炭酸	-	-	2.0	-	-	2.7
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	有機物等(KMnO4消費量)	1.7	1.6	1.5	1.5	1.8	1.6
	T0N	-	-	<1	-	-	<1
	蒸発残留物	-	-	76	-	-	100
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
要 検 討 項 目	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
	ランゲリア指数	-2.3	-2.1	-2.2	-2.2	-2.0	-2.1
	従属栄養細菌	0	0	0	0	0	0
	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
	モリブデン	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	フタル酸ジ-n-ブチル	-	-	<0.005	-	-	<0.005
	フタル酸ブチルベンジル	-	-	<0.05	-	-	<0.05
	ブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
	ブロモジクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
そ の 他 の 項 目	ジブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ジブロモ酢酸	<0.003	-	-	0.003	-	-
	トリブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	トリクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ブロモクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ジブロモアセトニトリル	-	-	<0.006	-	-	<0.006
	アセトアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
	キシリレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	電気伝導率	161	176	160	150	149	176
そ の 他 の 項 目	総アルカリ度	29.3	34.0	33.0	33.2	33.5	33.8
	遊離塩素	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6
	残留塩素	0.8	0.9	0.9	0.8	0.9	0.7
	硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.5	0.6	0.9
	カルシウム硬度	32	34	32	29	30	31
	マグネシウム硬度	9	10	9	8	8	9
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硫酸イオウ	19.6	19.5	16.6	14.9	15.6	17.8
	カリウムイオウ	2.4	2.7	2.3	2.2	2.1	2.7
嫌 気 性 芽 胞 菌	大腸菌群	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	嫌気性芽胞菌	-	-	0	-	-	0

成田東配水区④

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
-	-	<0.008	-	<0.008	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.002	-	-	<0.002	4	0.002	<0.002	<0.002
0.7	0.6	0.8	0.7	0.7	0.7				
0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5				
0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	365	0.8	0.5	0.7
29	42	44	44	45	42	12	45	29	41
<0.001	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
-	-	2.0	-	-	2.1	4	2.7	2.0	2.2
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
1.5	1.6	1.6	1.5	1.6	1.5	12	1.8	1.5	1.6
-	-	<1	-	-	<1	4	<1	<1	<1
-	-	106	-	-	93	4	106	76	94
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
7.2	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
-2.4	-2.1	-2.2	-2.3	-2.2	-2.3	12	-2.0	-2.4	-2.2
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007
-	-	<0.005	-	<0.005	-	4	<0.005	<0.005	<0.005
-	-	<0.05	-	<0.05	-	4	<0.05	<0.05	<0.05
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.005	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.006	-	-	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
119	163	173	174	177	165	12	177	119	162
22.3	29.8	28.3	28.6	29.3	28.2	12	34.0	22.3	30.3
0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	12	0.8	0.6	0.7
0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	12	0.9	0.7	0.8
0.9	0.9	1.0	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.9
23	33	34	34	35	33	12	35	23	32
6	9	10	10	10	9	12	10	6	9
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
10.5	19.0	20.2	21.2	20.8	17.1	12	21.2	10.5	17.7
2.4	2.6	2.9	2.7	2.8	2.6	12	2.9	2.1	2.5
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12	(-)	(-)	(-)
-	-	0	-	-	0	4	0	0	0

3-2-1 楠根配水区末端給水栓（堀溝小学校）

楠根配水区①

探水日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
採水時刻		9:55	10:50	10:05	11:10	10:30	10:50
気温		19.6	29.8	28.8	30.0	32.1	33.6
水温		16.0	20.8	23.5	24.8	28.3	32.4
基準項目	一般細菌	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	<0.00005	-	-	<0.00005	-	-
	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアノ化合物及び塩化シアノ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.6	0.6	0.9
	フッ素及びその化合物	<0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.11
	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	cis1,2-ジクロロエチレン及びtrans1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	<0.06	<0.06	0.08	0.09	0.08	0.10
	クロロ酢酸	<0.002	-	-	<0.002	-	-
	クロロホルム	0.001	0.002	0.002	0.005	0.004	0.005
	ジクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
	ジブロモクロロメタン	0.003	0.004	0.004	0.005	0.004	0.009
	臭素酸	<0.001	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.003
	総トリハロメタン	0.006	0.010	0.010	0.016	0.013	0.024
	トリクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.003	-	-
	ブロモジクロロメタン	0.002	0.003	0.003	0.005	0.005	0.008
	ブロモホルム	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.002
	ホルムアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
	亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	13.6	15.1	13.6	13.1	13.0	16.6
	マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	15.8	17.0	14.5	13.4	11.5	16.3
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	44	42	38	38	40
	蒸発残留物	-	-	81	-	-	95
	陰イオン界面活性剤	<0.02	-	-	<0.02	-	-
	ジエオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソホルムネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	非イオン界面活性剤	-	<0.002	-	-	<0.002	-
	フェノール類	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-
	有機物(TOCの量)	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.9
	pH値(モニター最高)	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4	7.3
	pH値(モニター最低)	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2
	pH値(モニター平均)	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3
	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

楠根配水区②

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
10:00	10:35	10:25	10:50	10:35	10:45				
25.0	17.5	12.7	7.3	15.4	13.5	12	33.6	7.3	22.1
22.3	18.1	15.3	8.2	10.6	11.9	12	32.4	8.2	19.4
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	12			検出せず
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.9	0.9	1.0	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.9
<0.08	0.10	0.09	0.08	<0.08	<0.08	12	0.11	<0.08	<0.08
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	0.07	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.10	<0.06	<0.06
<0.002	-	-	<0.002	-	-	4	<0.002	<0.002	<0.002
0.003	0.002	0.001	<0.001	<0.001	0.001	12	0.005	<0.001	0.002
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.005	<0.003	<0.003
0.003	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	12	0.009	0.002	0.004
0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001
0.009	0.010	0.007	0.003	0.004	0.005	12	0.024	0.003	0.010
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
0.003	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	12	0.008	0.001	0.003
<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
9.3	13.5	15.1	15.3	15.5	14.1	12	16.6	9.3	14.0
<0.001	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
11.7	14.9	17.0	19.0	19.1	17.5	12	19.1	11.5	15.6
29	42	45	45	45	43	12	45	29	41
-	-	107	-	-	87	4	107	81	93
<0.02	-	-	<0.02	-	-	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
-	<0.002	-	-	<0.002	-	4	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	12	0.9	0.7	0.7
7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3				
7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2				
7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	365	7.4	7.2	7.3
7.2	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	365	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1

3-2-2 楠根配水区末端給水栓（堀溝小学校）

楠根配水区③

項目/採水日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
管 理 目 標	アンチモン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	ニッケル及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	-	<0.008	-	-	<0.008
	ジクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	抱水クロラール	-	-	<0.002	-	-	0.002
	残留塩素(最高)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7
	残留塩素(最低)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
設 定 項 目	残留塩素(平均)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	44	42	38	38	40
	マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	遊離炭酸	-	-	2.0	-	-	2.6
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	有機物等(KMnO4消費量)	1.7	1.6	1.6	1.6	1.8	1.6
	T0N	-	-	<1	-	-	<1
	蒸発残留物	-	-	81	-	-	95
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
要 検 討 項 目	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
	ランゲリニア指数	-2.3	-2.1	-2.2	-2.2	-2.0	-2.1
	従属栄養細菌	0	0	0	0	0	0
	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
	モリブデン	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	フタル酸ジ-n-ブチル	-	-	<0.005	-	-	<0.005
	フタル酸ブチルベンジル	-	-	<0.05	-	-	<0.05
	ブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
	ブロモジクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
その他の項目	ジブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ジブロモ酢酸	<0.003	-	-	0.004	-	-
	トリブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	トリクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ブロモクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ジブロモアセトニトリル	-	-	<0.006	-	-	<0.006
	アセトアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
	キシリレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	電気伝導率	164	175	161	151	150	176
その他の項目	総アルカリ度	28.5	33.0	32.0	33.2	33.1	33.3
	遊離塩素	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5
	残留塩素	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6
	硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.6	0.6	0.9
	カルシウム硬度	32	34	33	30	30	31
	マグネシウム硬度	9	10	9	8	8	9
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硫酸イオノン	20.0	19.3	16.4	14.9	15.7	17.5
	カリウムイオノン	2.4	2.6	2.3	2.3	2.0	2.7
目	大腸菌群	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	嫌気性芽胞菌	-	-	0	-	-	0

楠根配水区④

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
-	-	<0.008	-	<0.008	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.002	-	-	<0.002	4	0.002	<0.002	<0.002
0.8	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6				
0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5				
0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	365	0.8	0.5	0.6
29	42	45	45	45	43	12	45	29	41
<0.001	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
-	-	2.1	-	-	2.0	4	2.6	2.0	2.2
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
1.4	1.6	1.7	1.6	1.6	1.5	12	1.8	1.4	1.6
-	-	<1	-	-	<1	4	<1	<1	<1
-	-	107	-	-	87	4	107	81	93
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
7.2	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
-2.4	-2.1	-2.2	-2.2	-2.2	-2.3	12	-2.0	-2.4	-2.2
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007
-	-	<0.005	-	<0.005	-	4	<0.005	<0.005	<0.005
-	-	<0.05	-	<0.05	-	4	<0.05	<0.05	<0.05
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.005	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.004	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.006	-	-	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
119	164	178	180	183	167	12	183	119	164
22.3	29.8	30.4	28.2	28.5	28.8	12	33.3	22.3	30.1
0.7	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	12	0.7	0.5	0.6
0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	12	0.8	0.6	0.7
0.9	0.9	1.0	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.9
23	33	35	35	35	34	12	35	23	32
6	9	10	10	10	9	12	10	6	9
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
10.4	18.9	20.1	21.3	20.2	17.2	12	21.3	10.4	17.7
2.4	2.6	2.8	2.6	2.9	2.5	12	2.9	2.0	2.5
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12	(-)	(-)	(-)
-	-	0	-	-	0	4	0	0	0

3-3-1 高宮あさひ丘配水区末端給水栓（熱田公園）

高宮あさひ丘配水区①

採水日	4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
採水時刻	9:15	10:00	9:30	10:30	9:45	9:30
気温	16.6	29.5	28.6	27.3	32.6	34.1
水温	14.6	20.5	22.8	25.8	28.6	31.4
一般細菌	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	<0.00005	-	-	<0.00005	-	-
セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化合物及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.5	0.6	0.9
フツ素及びその化合物	<0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.11
ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
cis1,2-ジクロロエチレン及びtrans1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	<0.06	<0.06	0.08	0.10	0.08	0.11
クロロ酢酸	<0.002	-	-	<0.002	-	-
クロロホルム	0.001	0.002	0.002	0.005	0.004	0.004
ジクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
ジブロモクロロメタン	0.002	0.004	0.004	0.005	0.004	0.009
臭素酸	<0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003
総トリハロメタン	0.005	0.010	0.010	0.016	0.013	0.022
トリクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.003	-	-
ブロモジクロロメタン	0.002	0.003	0.003	0.005	0.005	0.007
ブロモホルム	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.002
ホルムアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	13.8	15.1	13.7	12.6	13.1	16.8
マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	15.7	17.1	14.5	13.1	11.5	16.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	43	41	39	37	39
蒸発残留物	-	-	80	-	-	85
陰イオン界面活性剤	<0.02	-	-	<0.02	-	-
ジエオスマシン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソホルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	-	<0.002	-	-	<0.002	-
フェノール類	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-
有機物(TOCの量)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.9
pH値(モニター最高)	7.2	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4
pH値(モニター最低)	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2	7.2
pH値(モニター平均)	7.2	7.3	7.3	7.4	7.3	7.3
pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

高宮あさひ丘配水区②

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
9:20	10:00	11:10	10:10	10:00	10:05				
24.0	13.7	14.8	3.0	14.0	6.5	12	34.1	3.0	20.4
21.0	17.7	14.9	6.4	9.1	11.0	12	31.4	6.4	18.7
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	12			検出せず
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
-	-	<0.00005	-	-	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.9	0.8	1.0	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.8
<0.08	0.09	0.09	0.08	<0.08	<0.08	12	0.11	<0.08	<0.08
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	0.07	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06
<0.002	-	-	<0.002	-	-	4	<0.002	<0.002	<0.002
0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001	0.001	12	0.005	<0.001	0.002
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.005	<0.003	<0.003
0.003	0.004	0.003	0.001	0.002	0.002	12	0.009	0.001	0.004
0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001
0.008	0.010	0.007	0.002	0.003	0.004	12	0.022	0.002	0.009
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
0.003	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	12	0.007	0.001	0.003
<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
9.4	12.8	15.0	15.3	15.7	14.0	12	16.8	9.4	13.9
0.002	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
11.6	13.6	16.9	18.9	19.4	17.3	12	19.4	11.5	15.5
29	40	44	45	45	42	12	45	29	40
-	-	103	-	-	95	4	103	80	91
<0.02	-	-	<0.02	-	-	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12	<0.000001	<0.000001	<0.000001
-	<0.002	-	-	<0.002	-	4	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	12	0.9	0.7	0.7
7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2				
7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1				
7.2	7.2	7.1	7.1	7.1	7.2	365	7.4	7.1	7.2
7.2	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	365	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	366	<0.1	<0.1	<0.1

3-3-2 高宮あさひ丘配水区末端給水栓（熱田公園）

高宮あさひ丘配水区③

項目/採水日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
管 理 目 標	アンチモン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	ニッケル及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	-	<0.008	-	-	<0.008
	ジクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	抱水クロラール	-	-	<0.002	-	-	0.002
	残留塩素(モニター最高)	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7
	残留塩素(モニター最低)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6
設 定 項 目	残留塩素(モニター平均)	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	43	41	39	37	39
	マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	遊離炭酸	-	-	1.7	-	-	2.5
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	有機物等(KMnO4消費量)	1.7	1.6	1.6	1.5	1.8	1.6
	T0N	-	-	<1	-	-	<1
	蒸発残留物	-	-	80	-	-	85
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
要 検 討 項 目	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
	ランゲリニア指数	-2.3	-2.1	-2.2	-2.2	-2.0	-2.1
	従属栄養細菌	0	0	0	0	0	0
	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
	モリブデン	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	フタル酸ジ-n-ブチル	-	-	<0.005	-	-	<0.005
	フタル酸ブチルベンジル	-	-	<0.05	-	-	<0.05
	ブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
	ブロモジクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
その他の項目	ジブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ジブロモ酢酸	<0.003	-	-	0.004	-	-
	トリブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	トリクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ブロモクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ジブロモアセトニトリル	-	-	<0.006	-	-	<0.006
	アセトアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
	キシリレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	電気伝導率	164	175	161	152	149	175
その他の項目	総アルカリ度	29.3	33.2	33.0	32.5	32.5	32.8
	遊離塩素	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7	0.6
	残留塩素	0.8	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7
	硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.5	0.6	0.9
	カルシウム硬度	32	34	32	31	29	30
	マグネシウム硬度	9	10	9	8	8	9
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	臭素イオノン	19.6	19.4	16.4	15.4	15.6	17.8
	硫酸イオノン	2.4	2.6	2.3	2.2	2.1	2.7
目	カリウムイオノン	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	大腸菌群	-	-	0	-	-	0
	嫌気性芽胞菌	-	-	0	-	-	0

高宮あさひ丘配水区④

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
-	-	<0.008	-	<0.008	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.002	-	-	<0.002	4	0.002	<0.002	<0.002
0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7				
0.6	0.6	0.5	0.4	0.6	0.6				
0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	365	0.8	0.4	0.6
29	40	44	45	45	42	12	45	29	40
0.002	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
-	-	1.9	-	-	2.2	4	2.5	1.7	2.1
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
1.6	1.5	1.6	1.6	1.7	1.5	12	1.8	1.5	1.6
-	-	<1	-	-	<1	4	<1	<1	<1
-	-	103	-	-	95	4	103	80	91
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
7.2	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
-2.4	-2.1	-2.3	-2.2	-2.2	-2.3	12	-2.0	-2.4	-2.2
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01
0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007
-	-	<0.005	-	<0.005	-	4	<0.005	<0.005	<0.005
-	-	<0.05	-	<0.05	-	4	<0.05	<0.05	<0.05
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.005	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.004	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.006	-	-	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
119	165	177	182	181	167	12	182	119	164
22.1	30.0	29.7	28.4	28.2	28.1	12	33.2	22.1	30.0
0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	12	0.8	0.5	0.7
0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	12	0.9	0.6	0.8
0.9	0.8	1.0	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.8
23	31	34	35	35	33	12	35	23	32
6	9	10	10	10	9	12	10	6	9
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
10.4	17.6	20.1	21.2	20.7	17.2	12	21.2	10.4	17.6
2.4	2.5	2.9	2.6	2.7	2.4	12	2.9	2.1	2.5
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12	(-)	(-)	(-)
-	-	0	-	-	0	4	0	0	0
-	-	0	-	-	0	4	0	0	0

3-4-1 打上配水区末端給水栓（打上第1ちびっこ老人いこいの広場）

打上配水区①

採 水 日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
採 水 時 刻		9:35	10:25	9:45	10:50	10:10	9:50
気 温		16.9	30.0	31.2	29.7	35.0	33.0
水 温		15.0	20.9	23.6	26.3	28.6	31.5
基 一般細菌		0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	<0.00005	-	-	<0.00005	-	-	-
セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアノ化合物及び塩化シアノ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	0.8	0.5	0.6	0.6	1.0	
フッ素及びその化合物	<0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.12	
ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
cisl,2-ジクロロエチレン及びtransl,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	<0.06	<0.06	0.08	0.09	0.08	0.11	
クロロ酢酸	<0.002	-	-	<0.002	-	-	-
クロロホルム	0.001	0.002	0.002	0.007	0.006	0.006	
ジクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.006	-	-	-
ジブロモクロロメタン	0.003	0.004	0.004	0.006	0.005	0.010	
臭 素 酸	<0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003	
総トリハロメタン	0.007	0.011	0.011	0.020	0.017	0.029	
トリクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.004	-	-	-
ブロモジクロロメタン	0.002	0.003	0.004	0.006	0.006	0.010	
ブロモホルム	<0.001	0.002	0.001	0.001	<0.001	0.003	
ホルムアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-	-
亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01
鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	13.5	15.0	13.7	13.1	12.7	17.3	
マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	15.5	17.0	14.5	13.2	11.4	17.5	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	44	41	38	37	41	
蒸発残留物	-	-	78	-	-	87	
陰イオン界面活性剤	<0.02	-	-	<0.02	-	-	-
ジエオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
2-メチルイソプロピルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
非イオン界面活性剤	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-
フェノール類	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	-
有機物(TOCの量)	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	
pH 値(モニター最高)	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3	
pH 値(モニター最低)	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	
pH 値(モニター平均)	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	
pH 値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色 度	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
濁 度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	

3-4-2 打上配水区末端給水栓（打上第1ちびっこ老人いこいの広場）

項目/採水日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日	打上配水区③
管 理 目 標	アンチモン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	ニッケル及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	-	<0.008	-	-	-	<0.008
	ジクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001
	抱水クロラール	-	-	<0.002	-	-	-	0.003
	残留塩素(モニター最高)	0.6	0.8	0.7	0.8	0.6	0.6	
	残留塩素(モニター最低)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	
	残留塩素(モニター平均)	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	44	41	38	37	41	
	マンガン及びその化合物	0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	遊離炭酸	-	-	2.2	-	-	-	2.5
設 定 項 目	1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	有機物等(KMnO4消費量)	1.8	1.6	1.4	1.6	1.7	1.6	
	T0N	-	-	<1	-	-	-	<1
	蒸発残留物	-	-	78	-	-	-	87
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	
	ランゲリア指数	-2.3	-2.1	-2.2	-2.2	-2.0	-2.1	
	従属栄養細菌	0	0	0	0	0	0	
	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
要 検 討 項 目	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	
	モリブデン	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	
	フタル酸ジ-n-ブチル	-	-	<0.005	-	-	-	<0.005
	フタル酸ブチルベンジル	-	-	<0.05	-	-	-	<0.05
	プロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-	
	プロモジクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-	
	ジプロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-	
	プロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-	
	ジプロモ酢酸	<0.003	-	-	0.004	-	-	
	トリプロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-	
	トリクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001
	プロモクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001
そ の 他 の 項 目	ジプロモアセトニトリル	-	-	<0.006	-	-	-	<0.006
	アセトアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-	
	キシリレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
	電気伝導率	162	174	162	154	147	173	
	総アルカリ度	29.2	32.9	33.0	33.0	32.7	33.4	
	遊離塩素	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.5	
	残留塩素	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6	
	硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.6	0.5	1.0	
	カルシウム硬度	32	34	32	30	29	32	
	マグネシウム硬度	9	10	9	8	8	9	
そ の 他 の 項 目	1,1,2-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	1,3-ジクロロプロパン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	硫酸イオウ	19.3	19.6	16.6	14.6	15.0	18.4	
	カリウムイオウ	2.4	2.7	2.3	2.3	2.0	2.9	
	大腸菌群	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	嫌気性芽胞菌	-	-	0	-	-	0	

打上配水区④

10月13日	11月10日	12月1日	1月12日	2月2日	3月3日	回数	最高	最低	平均
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	12	<0.0004	<0.0004	<0.0004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
-	-	<0.008	-	<0.008	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.002	-	-	<0.002	4	0.003	<0.002	<0.002
0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6				
0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5				
0.6	0.6	0.5	0.5	0.0	0.5	365	0.8	0.4	0.5
29	40	42	45	45	43	12	45	29	41
<0.001	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	12	0.003	<0.001	0.001
-	-	2.1	-	-	1.9	4	2.5	1.9	2.2
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
1.6	1.5	1.6	1.6	1.7	1.5	12	1.8	1.4	1.6
-	-	<1	-	-	<1	4	<1	<1	<1
-	-	107	-	-	84	4	107	78	89
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
7.2	7.3	7.2	7.1	7.1	7.1	12	7.3	7.1	7.2
-2.4	-2.1	-2.2	-2.2	-2.2	-2.3	12	-2.0	-2.4	-2.2
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01
<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	12	<0.007	<0.007	<0.007
-	-	<0.005	-	<0.005	-	4	<0.005	<0.005	<0.005
-	-	<0.05	-	<0.05	-	4	<0.05	<0.05	<0.05
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.005	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
0.003	-	-	<0.003	-	-	4	0.004	<0.003	<0.003
<0.003	-	-	<0.003	-	-	4	<0.003	<0.003	<0.003
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.001	-	-	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001
-	-	<0.006	-	-	<0.006	4	<0.006	<0.006	<0.006
<0.008	-	-	<0.008	-	-	4	<0.008	<0.008	<0.008
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	<0.04	<0.04	<0.04
118	168	180	184	183	171	12	184	118	165
22.1	30.4	30.3	28.3	28.7	28.4	12	33.4	22.1	30.2
0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	12	0.7	0.5	0.6
0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	12	0.8	0.6	0.7
1.0	0.9	0.9	1.1	1.1	0.9	12	1.1	0.5	0.9
23	31	33	35	35	34	12	35	23	32
6	9	9	10	10	9	12	10	6	9
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
10.4	17.8	19.4	21.8	21.4	17.2	12	21.8	10.4	17.6
2.6	2.5	2.7	2.6	2.8	2.5	12	2.9	2.0	2.5
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12	(-)	(-)	(-)
-	-	0	-	-	0	4	0	0	0

3-5-1 寝屋配水区末端給水栓（太間公園）

寝屋配水区①

探水日	4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
探水時刻	11:10	9:40	11:15	12:15	11:35	11:30
気温	19.6	27.9	29.1	27.7	34.6	34.0
水温	15.2	20.8	22.8	24.8	28.6	30.3
一般細菌	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	<0.00005	-	-	<0.00005	-	-
セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化合物及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.5	0.6	0.9
フッ素及びその化合物	<0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.11
ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
cis1,2-ジクロロエチレン及びtrans1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ペンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	<0.06	<0.06	0.08	0.09	0.08	0.12
クロロ酢酸	<0.002	-	-	<0.002	-	-
クロロホルム	0.001	0.002	0.002	0.005	0.005	0.005
ジクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
ジブロモクロロメタン	0.003	0.004	0.004	0.005	0.005	0.009
臭素酸	<0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003
総トリハロメタン	0.007	0.010	0.010	0.016	0.016	0.024
トリクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.003	-	-
ブロモジクロロメタン	0.002	0.003	0.003	0.005	0.006	0.008
ブロモホルム	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.002
ホルムアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	13.3	14.7	13.1	12.9	12.4	16.7
マンガン及びその化合物	0.003	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	15.9	17.2	14.4	13.0	11.4	16.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	43	44	42	37	39	41
蒸発残留物	-	-	77	-	-	92
陰イオン界面活性剤	<0.02	-	-	<0.02	-	-
ジエオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソプロピネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	-	<0.002	-	-	<0.002	-
フェノール類	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-
有機物(TOCの量)	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
pH値(モニター最高)	7.1	7.1	7.3	7.3	7.3	7.4
pH値(モニター最低)	6.8	7.0	7.0	7.2	7.2	7.2
pH値(モニター平均)	6.9	7.1	7.2	7.3	7.2	7.3
pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭氣	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

3-5-2 寝屋配水区末端給水栓（太間公園）

寝屋配水区③

項目/採水日		4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
管 理 目 標	アンチモン及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	ニッケル及びその化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	-	<0.008	-	-	<0.008
	ジクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	抱水クロラール	-	-	<0.002	-	-	0.002
	残留塩素(モニター最高)	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
	残留塩素(モニター最低)	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5
設 定 項 目	残留塩素(モニター平均)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	43	44	42	37	39	41
	マンガン及びその化合物	0.003	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	遊離炭酸	-	-	2.2	-	-	2.5
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	有機物等(KMnO4消費量)	1.8	1.6	1.5	1.5	1.8	1.6
	T0N	-	-	<1	-	-	<1
	蒸発残留物	-	-	77	-	-	92
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
要 検 討 項 目	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3
	ランゲリア指数	-2.3	-2.1	-2.2	-2.2	-2.0	-2.1
	従属栄養細菌	0	0	0	0	0	0
	1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01
	モリブデン	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	フタル酸ジ-n-ブチル	-	-	<0.005	-	-	<0.005
	フタル酸ブチルベンジル	-	-	<0.05	-	-	<0.05
	ブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-	-
	ブロモジクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
そ の 他 の 項 目	ジブロモクロロ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	ジブロモ酢酸	<0.003	-	-	0.004	-	-
	トリブロモ酢酸	<0.003	-	-	<0.003	-	-
	トリクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ブロモクロロアセトニトリル	-	-	<0.001	-	-	<0.001
	ジブロモアセトニトリル	-	-	<0.006	-	-	<0.006
	アセトアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-	-
	キシリレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	電気伝導率	165	176	161	153	150	178
そ の 他 の 項 目	総アルカリ度	28.8	32.5	33.2	31.3	32.7	34.2
	遊離塩素	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7	0.6
	残留塩素	0.8	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7
	硝酸態窒素	0.9	0.9	0.5	0.5	0.6	0.9
	カルシウム硬度	34	35	33	29	31	32
	マグネシウム硬度	9	9	9	8	8	9
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	1,3-ジクロロブロベン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硫酸イオノン	20.4	19.5	16.7	14.7	16.2	18.2
	カリウムイオノン	2.4	2.6	2.3	2.2	2.1	2.7
嫌 気 性 芽 胞 菌	大腸菌群	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	嫌気性芽胞菌	-	-	0	-	-	0

3-6-1 明徳配水区末端給水栓（国松第4ちびっこ老人憩いの広場）

明徳配水区①

採水日	4月8日	5月12日	6月2日	7月1日	8月5日	9月1日
採水時刻	10:15	11:20	10:30	11:35	10:50	10:50
気温	18.5	30.5	29.7	27.7	32.4	33.0
水温	15.6	21.5	24.0	26.8	28.7	32.3
基	一般細菌	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	水銀及びその化合物	<0.00005	-	-	<0.00005	-
	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	シアノ化合物及び塩化シアノ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	0.8	0.5	0.5	0.6
	フッ素及びその化合物	<0.08	0.08	0.09	0.09	0.11
	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	cis1,2-ジクロロエチレン及びtrans1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ベニゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩素酸	<0.06	<0.06	0.08	0.09	0.08
	クロロ酢酸	<0.002	-	-	<0.002	-
	クロロホルム	0.001	0.002	0.002	0.006	0.005
	ジクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.005	-
	ジブロモクロロメタン	0.003	0.004	0.004	0.005	0.009
	臭素酸	<0.001	0.002	0.002	0.001	<0.001
	総トリハロメタン	0.006	0.010	0.011	0.018	0.016
	トリクロロ酢酸	<0.003	-	-	0.003	-
	ブロモジクロロメタン	0.002	0.003	0.004	0.006	0.009
	ブロモホルム	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001
	ホルムアルデヒド	-	<0.008	-	<0.008	-
	亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	アルミニウム及びその化合物	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01
	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	ナトリウム及びその化合物	13.7	15.3	13.7	13.0	12.9
	マンガン及びその化合物	0.003	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	塩化物イオン	15.7	16.9	14.5	13.2	11.5
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41	44	42	38	38
	蒸発残留物	-	-	83	-	-
	陰イオン界面活性剤	<0.02	-	-	<0.02	-
	ジエオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	2-メチルイソホルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	非イオン界面活性剤	-	<0.002	-	-	<0.002
	フェノール類	<0.0005	-	-	<0.0005	-
	有機物(TOCの量)	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
	pH値(モニター最高)	7.0	7.1	7.2	7.3	7.2
	pH値(モニター最低)	7.0	7.0	7.0	7.2	7.1
	pH値(モニター平均)	7.0	7.0	7.2	7.2	7.1
	pH値	7.1	7.3	7.2	7.2	7.3
目	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	<1	<1	<1	<1	<1
	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

場所	高宮あさひ丘配水場出口											
項目 月	濁度			色度			pH値			遊離塩素		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
4月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.1	0.8	0.7	0.8
5月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.1	0.8	0.7	0.8
6月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.8	0.8	0.8
7月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.9	0.8	0.9
8月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.9	0.7	0.8
9月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.1	0.8	0.6	0.7
10月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.0	0.8	0.7	0.8
11月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	0.8	0.7	0.7
12月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	0.7	0.6	0.7
1月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	0.7	0.6	0.6
2月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	0.7	0.6	0.6
3月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.0	0.7	0.6	0.6
回数	365			365			365			365		
最高	<0.1			<1			7.2			0.9		
最低	<0.1			<1			6.9			0.6		
平均	<0.1			<1			7.0			0.7		

場所	打上配水池出口											
項目 月	濁度			色度			pH値			遊離塩素		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
4月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.2	0.7	0.6	0.6
5月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.3	7.2	7.2	0.7	0.5	0.6
6月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.3	7.2	7.3	0.6	0.6	0.6
7月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.3	7.2	7.3	0.6	0.5	0.6
8月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.3	7.2	7.2	0.5	0.4	0.5
9月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.2	0.6	0.4	0.6
10月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.7	0.6	0.6
11月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.6	0.5	0.6
12月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.1	7.1	0.6	0.5	0.5
1月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.1	0.5	0.5	0.5
2月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.1	7.1	0.6	0.5	0.5
3月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.1	7.1	0.5	0.5	0.5
回数	365			365			365			365		
最高	<0.1			<1			7.3			0.7		
最低	<0.1			<1			7.0			0.4		
平均	<0.1			<1			7.2			0.6		

場所	寝屋配水池出口											
項目 月	濁度			色度			pH値			遊離塩素		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
4月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.0	1.0	0.8	0.9
5月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.0	1.0	0.9	1.0
6月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.0	1.0	0.8	0.9
7月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.0	0.9	0.9	0.9
8月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	1.0	0.9	0.9
9月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	1.0	0.9	1.0
10月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	1.1	0.9	1.0
11月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	6.9	7.0	0.9	0.8	0.8
12月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.1	7.1	0.9	0.8	0.8
1月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.1	7.1	0.8	0.7	0.8
2月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.1	7.1	0.8	0.7	0.7
3月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.1	0.8	0.7	0.7
回数	365			365			365			365		
最高	<0.1			<1			7.1			1.1		
最低	<0.1			<1			6.9			0.7		
平均	<0.1			<1			7.0			0.9		

場所	明徳配水池出口											
項目 月	濁度			色度			pH値			遊離塩素		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
4月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	0.8	0.7	0.7
5月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	0.7	0.7	0.7
6月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	0.7	0.7	0.7
7月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	7.0	7.0	0.8	0.7	0.8
8月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	6.9	0.7	0.6	0.6
9月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	6.9	7.0	0.7	0.6	0.7
10月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.7	0.6	0.7
11月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.2	0.7	0.6	0.6
12月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.2	7.2	0.7	0.6	0.6
1月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.2	7.2	0.6	0.5	0.6
2月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.2	7.2	0.6	0.5	0.6
3月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.2	7.2	0.6	0.5	0.5
回数	365			365			365			365		
最高	<0.1			<1			7.2			0.8		
最低	<0.1			<1			6.9			0.5		
平均	<0.1			<1			7.1			0.6		

場所	明徳ポンプ場出口											
項目 月	濁度			色度			pH値			遊離塩素		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
4月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	0.9	0.8	0.9
5月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	6.9	7.0	0.9	0.8	0.9
6月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	0.9	0.9	0.9
7月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	7.0	0.9	0.8	0.9
8月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	6.9	1.0	0.9	0.9
9月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.0	6.9	6.9	1.1	0.9	1.0
10月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	6.9	7.0	0.9	0.8	0.9
11月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.9	0.7	0.8
12月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.1	7.0	7.1	0.9	0.7	0.7
1月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.2	7.1	7.1	0.8	0.6	0.7
2月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.3	7.1	7.2	0.7	0.6	0.7
3月	<0.1	<0.1	<0.1	<1	<1	<1	7.3	7.3	7.3	0.7	0.6	0.6
回数	365			365			365			365		
最高	<0.1			<1			7.3			1.1		
最低	<0.1			<1			6.9			0.6		
平均	<0.1			<1			7.0			0.8		

5 水質に関する相談件数

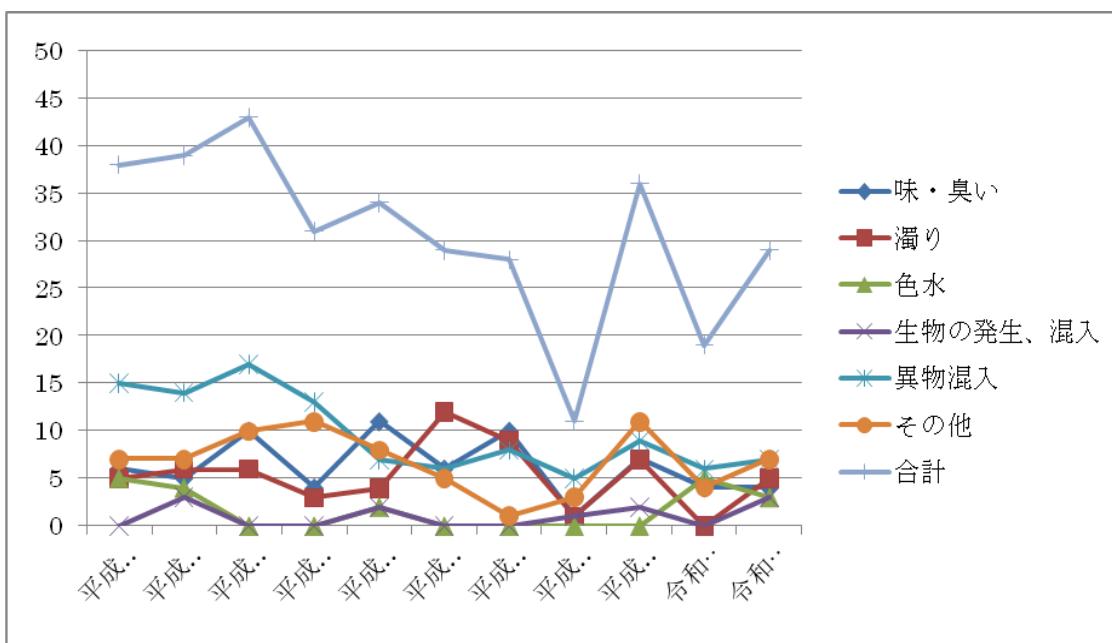
令和2年度の水質に関するお問い合わせ件数は29件寄せられている。

内訳としては、給水栓器具（シングルレバータイプ）のホースからの内面剥離による「異物混入」の相談が最も多く、次いでさびなどが原因による「濁水」の相談がある。

利用者のご希望により現地調査のほか、水道水を直接採水し検査することにより水質不安の解消を行っている。

5-1 水質相談件数とその内訳の推移

	味・臭い	濁り	色水	生物の発生・混入	異物混入	その他	合計
平成22年度	6	5	5	0	15	7	38
平成23年度	5	6	4	3	14	7	39
平成24年度	10	6	0	0	17	10	43
平成25年度	4	3	0	0	13	11	31
平成26年度	11	4	2	2	7	8	34
平成27年度	6	12	0	0	6	5	29
平成28年度	10	9	0	0	8	1	28
平成29年度	1	1	0	1	5	3	11
平成30年度	7	7	0	2	9	11	36
令和元年度	4	0	5	0	6	4	19
令和2年度	4	5	3	3	7	7	29

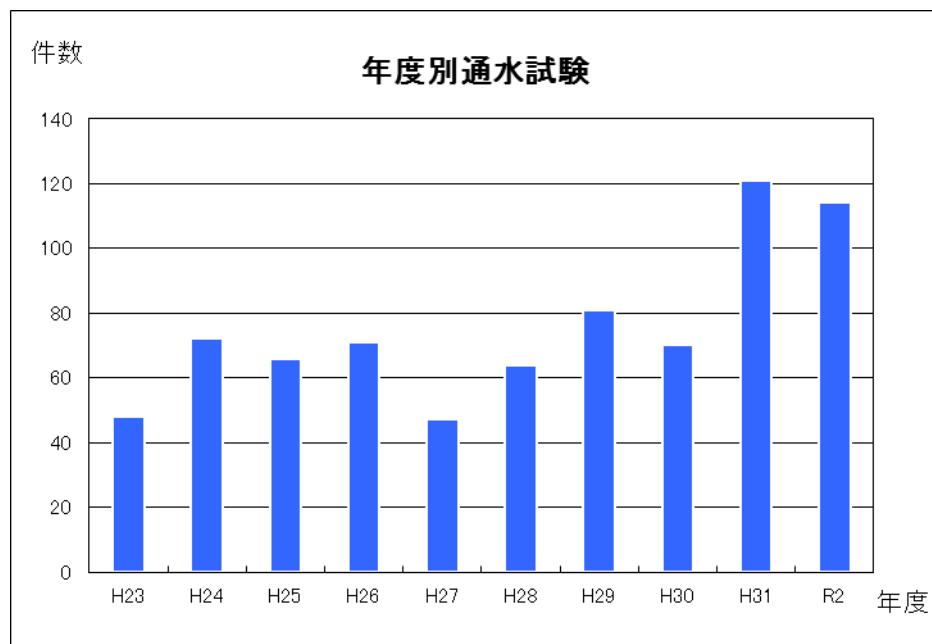


6 通水前検査（布設替え・新設管）

配水管通水試験は、配水管を布設替えした時、新設管工事として配水管布設工事を行った際、給水を開始する前に実施している。

令和2年度は114件の通水試験をおこなったが、全て水質基準に適合している。

年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2
検 体 数	4 8	7 2	6 6	7 1	4 7	6 4	8 1	7 0	1 2 1	1 1 4



III 參考資料

1 寝屋川市水道の主な出来事

年月	主な出来事
大正11年12月	大阪芦屋土地（株）が香里地区に給水開始
昭和24年5月	京阪電鉄株式会社より香里浄水施設（第1浄水場）を寝屋川町に譲渡
昭和26年5月	寝屋川市制が施行
昭和36年6月	第2浄水場完成
昭和37年5月	香里配水池（成田東配水池）完成
昭和38年8月	大阪府営水道から受水開始
昭和40年4月	水道部になる
昭和40年8月	第3浄水場（高宮配水場）完成
	国守配水場完成
昭和42年3月	明徳配水池（明徳ポンプ場）完成
昭和43年8月	大阪市営水道から受水開始
昭和44年7月	第3浄水場（高宮配水場）本館完成
昭和45年12月	第2浄水場汚泥処理施設完成
昭和48年5月	水道局になる
昭和49年8月	第1、第2浄水場薬品注入施設完成
昭和50年3月	木屋取水場取水口変更工事完成
昭和51年2月	打上配水池完成
昭和51年12月	第2浄水場中央制御管理室にテレメータ導入
昭和52年2月	東部受水場（明徳ポンプ場）PCタンク完成
昭和52年4月	第3浄水場を高宮配水場に名称変更
	東部受水場を明徳配水場（明徳ポンプ場）に名称変更
昭和53年10月	水道局新庁舎完成
昭和54年8月	第2場水場に水質試験室完成
昭和60年6月	寝屋配水場完成送水開始
昭和61年6月	明徳配水場（明徳ポンプ場）無人化
平成3年4月	香里配水池を成田東配水池に名称変更
	明徳配水場を明徳ポンプ場に名称変更
	成田配水池を明徳配水池に名称変更
平成3年11月	第2浄水場大規模改造工事のため処理休止
平成4年4月	第1浄水場塩素を次亜塩素酸ソーダに変更
平成5年12月	水質基準大幅改正施行(12月1日)
平成6年2月	第2浄水場を香里浄水場に名称変更し通水開始
平成6年3月	第1浄水場塩素廃止（緩速ろ過方式）
平成7年3月	香里浄水場集中監視制御システム完成
平成7年4月	高宮配水場を無人化し香里浄水場で集中監視開始
平成8年6月	わが国で初めての水道水に起因するクリプトスボリジウムによる感染症、埼玉県越生町で発生
平成8年10月	厚生労働省「水道におけるクリプトスボリジウム暫定対策指針」策定
平成8年12月	香里浄水場前塩素処理から中間塩素処理に変更
平成9年6月	香里浄水場高度浄水処理水給水開始（オゾン、粒状活性炭処理）
平成10年2月	香里浄水場の凝集剤を硫酸バンドからPACに変更

年月	主な出来事
平成10年3月	成田東配水池（P C タンク）完成
平成10年7月	大阪府営水道受水が高度浄水処理開始
平成12年3月	香里浄水場生物処理施設通水開始（ハニコーム型）
平成12年4月	大阪市営水道受水（豊野系）が高度浄水処理開始
平成12年5月	香里浄水場中間塩素処理から後塩素処理に変更
平成13年3月	香里浄水場生活排水系下水道に接続
平成14年3月	排泥池上澄水の返送を香里浄水場着水井から生物処理施設着水井へ切り替え
平成16年3月	香里浄水場施設等運転管理業務委託（休日・夜間）
平成16年3月	香里浄水場汚泥処理施設脱水機改修工事
平成16年4月	水質基準改正 基準項目が46項目から50項目に増える 併せて水質管理項目（27項目）、要検討項目（40項目）の設定
平成17年4月	水質検査計画策定（初）（平成17年度）
平成17年4月	配水系統毎の末端給水栓水（7ヶ所）の毎日検査を開始
平成18年3月	寝屋川市水道ビジョン策定
平成18年4月	香里浄水場施設等運転管理業務全面委託
平成18年10月	施設の名称変更（高宮配水場→楠根配水場・国守配水場→高宮あさひ丘配水場）
平成19年4月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成20年4月	水道局各事故別対策マニュアル運用開始
平成19年4月	厚生労働省「水道におけるクリプトスピロジウム対策指針」策定（暫定対策指針の廃止）
平成22年3月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得事業終了
平成22年11月	大阪広域水道企業団設立
平成26年3月	楠根配水場3号4号受水池共用開始 明德新送水ポンプ室完成
平成26年4月	水質基準改正 基準項目が50項目から51項目に増える
平成26年5月	楠根配水場1号2号受水池共用開始
平成27年2月	大阪市営水道受水（豊野系）を廃止
平成27年4月	香里浄水場浄水機能休止 寝屋配水場を寝屋配水池に名称変更
平成27年8月	打上新配水池供用開始
平成28年4月	門真市と共同検査を開始
平成30年3月	高宮あさひ丘配水場 配水池供用開始
平成31年3月	水利権廃止
令和2年	楠根配水場低区配水ポンプ更新工事開始（3年計画）
令和2年12月	楠根配水場 マイクロ水力発電試験運用開始

2 検査機器一覧

設置 場所		機器名称
1 F	理化学検査室	pH計(F-52)
		水銀メーター(RA-3A)
		電気電導率計(DS-72)
		濁色度計(2000N)
		オートビュレット 786トーナットフロス 2台
		ホモジナイザー(VS-300T)
		TOC-V
		分光光度計(U-3300)
		冷蔵庫
		マッフル炉(FM-31)
		送風乾燥機(FC-610)
		ウォーターバス(TBM-212AA)
		超音波洗浄器(5510)
		遠心分離器(LX-140)
		超純水製造装置(Milli-Q)
		検体用冷蔵庫
	蒸留試験室	固相抽出装置(aqua-trace)(ASPE699)
		固相抽出装置(aqua-trace)(ASPE799)
		レシプロシェーカー(SR-1)
	天秤室	上皿電子天秤(HF-400)
		上皿電子天秤(EB-430D)
		上皿電子天秤(AEG-220)
		キャビネット
		薬品用保冷庫
	資材庫	キャビネット
		検体用冷蔵庫
		シェーカー小型
2 F	細菌準備室	高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)(BS-325)
		乾熱滅菌器
		低温恒温水槽
		超音波洗浄器
		孵卵器(低温恒温器)
	機器分析室1 GC-MS	落射蛍光顕微鏡
		GC-MS (QP2010)
		GC-MS (QP2010 ultra)
		イオンクロマトグラフ(Prominence)
	機器分析室2 HPLC. ICP-MS	ICP-MS2030
		HPLC (Prominence)

第42集 水質試験年報 (令和2年度版)

編集 寝屋川市上下水道局 水道事業課

施設・水質担当

〒572-0089 寝屋川市本町15番1号

TEL 072-824-1181 (内線 2787、70500)

FAX 072-825-2634

E-mail s-jigyo@city.neyagawa.osaka.jp

